

出雲崎町過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

新潟県出雲崎町

目 次

1	基本的な事項	
(1)	出雲崎町の概況	1
ア	自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要	1
(ア)	自然的概要	1
(イ)	歴史的概要	1
(ウ)	社会的・経済的諸条件の概要	2
イ	出雲崎町における過疎の状況	2
(ア)	人口等の動向	2
(イ)	旧過疎法に基づくこれまでの対策	3
(ウ)	現在の課題と今後の見通し	5
ウ	産業構造の変化と社会経済的発展の方向の概要	6
(2)	人口及び産業の推移と動向	6
ア	人口の推移と動向	6
イ	産業の推移と動向	9
(3)	行財政の状況	11
ア	行政の状況	11
イ	財政の状況	13
ウ	公共施設の整備状況	15
(4)	地域の自立促進の基本方針	16
(5)	計画期間	18
2	産業の振興	
(1)	現況と問題点	19
(2)	その対策	22
(3)	事業計画	24

3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	30
(3)	事業計画	30
4	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	32
(2)	その対策	33
(3)	事業計画	34
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	37
(3)	事業計画	38
6	医療の確保	
(1)	現況と問題点	42
(2)	その対策	42
(3)	事業計画	42
7	教育の振興	
(1)	現況と問題点	43
(2)	その対策	44
(3)	事業計画	44
8	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	46
(2)	その対策	46
(3)	事業計画	47

9 集落の整備

(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	49
(3) 事業計画	50

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	53
(3) 事業計画	53

1 基本的な事項

(1) 出雲崎町の概況

ア 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要

(ア) 自然的概要

本町は、新潟県のほぼ中央に位置し、南東部を長岡市、南西部を柏崎市に接し、北西部は約 9 km に及ぶ海岸線を有し、佐渡と相對している。

総面積は 44.38 km² で、このうち山林面積が約 69.1% を占めている。町の中央部を二級河川島崎川が南北に流れており、樹枝状に伸びる支流に沿って耕地が点在している。

集落は、一次生活圏の海岸地区及び駅前地区があり、海岸地区では、国道 352 号及び国道 402 号に沿って約 3.6 km にわたり帯状に住宅地が形成されている。

また、駅前地区は中央部を J R 越後線及び国道 116 号が町内を縦貫しており、出雲崎駅及び小木ノ城駅周辺に住宅地が形成されている。その他の集落は、樹枝状の沢々に点在している。

本町の気象は、冬期は冬型の気圧配置が影響して、海岸部では北西の季節風が強く、内陸部に入るにしたがって弱くなっている。平成 22 年から平成 26 年までの 5 年間の平均最大降雪量は 44.2cm、平均最大積雪深は 68cm と新潟県内においては比較的少なく、平均気温は 13.2℃、平均降水量は 2,373mm である。

(イ) 歴史的概要

本町の海岸地区は、神話時代に大国主命によって開拓されたと伝えられ、天正 17 年（1589 年）には上杉景勝の陣屋が設けられたほか、元和 2 年（1616 年）には江戸幕府 7 万石支配の代官所が置かれるなど、古くから佐渡への渡海の津として栄えた。

また、明治時代にはわが国初の石油の機械掘りに成功し、石油産業発祥の地として脚光を浴びた。産業面では、以前から漁業が盛んで、中越地区の主要海産物の水揚げ地となっており、現在は獲る漁業はもとより、稚魚等の放流にも努めている。

一方、内陸部の駅前地区は、古くは南北朝時代の小木氏や戦国時代の上杉謙信の活躍により、古戦場や小木ノ城山に代表される城跡などの史跡も残されており、戦前は教育村として先人の功績も大きかった。また、以前から稲作を中心とした農林業が営まれており、昭和 40 年代に入ってから酪農業も盛んになった。

本町の沿革は、明治 22 年の町村合併で、出雲崎町・尼瀬町・西越村・中越村・八手村の 2 町 3 村が誕生し、明治 34 年に西越村・中越村・八手村が合併し、西越村となり、次いで明治 37 年に西越村と尼瀬町が合併し、出雲崎町となった。

さらに、昭和 32 年に出雲崎町と西越村が合併して出雲崎町となり、翌年大字高畑が和島村（現長岡市）へ移り、今日に至っている。

（ウ） 社会的・経済的諸条件の概要

本町から近隣の長岡市、柏崎市及び燕市までは、いずれも車で 30 分程度の位置にあることから、住民の生活圏域及び経済圏域はこれらの地方都市への依存度が高くなっている。

また、これまでの長岡地域広域市町村圏に替わり、平成 21 年 12 月に長岡市を中心市とした、3 市 1 町で長岡地域定住自立圏を形成し、市町の枠を超えた広域的な取り組みや、行政と民間の連携・役割により圏域全体の活性化を図っており、長岡市との日常生活圏の結び付きが強くなっている。

市町村合併については、経済状況の変貌、住民の視点に立った行政サービスの推進等から、小規模町村での合併協議を重ねたが、合意に至らず合併協議会は廃止となった。そのため行財政のスリム化を図りながら、当面単独で新たなまちづくりを進め、引き続き行財政基盤の強化を図っていくこととした。

本町の経済状況を新潟県市町村民経済計算で見ると、平成 24 年度の町内総生産（帰属利子等控除前）では、第 1 次産業が 7 億 3,700 万円（構成比 6.2%）、第 2 次産業が 30 億 6,700 万円（同 25.6%）、第 3 次産業が 81 億 6,000 万円（同 68.2%）となっており、過去 5 年間の平均総額では若干減少している。

本町は、平成 16 年 7 月の豪雨災害、10 月の新潟県中越大震災、さらに平成 19 年 7 月の中越沖地震災害と、度重なる大きな災害に見舞われ、本町の基幹産業である水産業及び観光事業が大きな打撃を受けた。このような時に逆転の発想で町では住宅団地を積極的に分譲し、すべてを販売するなど成果が上がっている。

イ 出雲崎町における過疎の状況

（ア） 人口等の動向

本町の人口は昭和 32 年の町村合併以来、減少の一途をたどっている。昭和 30 年代後半から 40 年代の高度経済成長期には人口の減少率が大きくなり、5 年ごとの人口減少率は 10%を超えている。昭和 50 年代から 60 年代の低成長時代には、減少率もいったん鈍化したものの、平成 2 年の国勢調査では再び上昇し、平成 12 年は 6.4%、平成 17 年は 8.2%、平成 22 年には 8.1%の減少率となっている。

このような状況の中で、若者層を中心とした長期間の人口流出が続き、平成 22 年における本町の若年者（15 歳～29 歳）比率は 11.1%と、新潟県の 14.1%に比べ低くなっている（表－1）。

一方、高齢者（65 歳以上）比率は、37.1%に達しており、新潟県の 26.3%を大

きく上回っている（表－２）。

表－１ 若年者比率の推移（国勢調査）

（単位：％）

	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
出雲崎町	18.0	17.4	15.7	14.2	12.5	12.9	12.5
新潟県	24.4	22.5	19.6	17.9	17.9	18.4	17.8

	平成 17 年	平成 22 年
出雲崎町	12.1	11.1
新潟県	15.8	14.1

表－２ 高齢者比率の推移（国勢調査）

（単位：％）

	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
出雲崎町	12.5	15.2	18.6	21.7	25.1	29.2	33.8
新潟県	8.1	9.6	11.2	12.8	15.3	18.3	21.3

	平成 17 年	平成 22 年
出雲崎町	36.1	37.1
新潟県	23.9	26.3

（イ） 旧過疎法に基づくこれまでの対策

本町は、昭和 45 年に制定された過疎地域対策緊急措置法（旧過疎対策法）、及び昭和 55 年に制定された過疎地域振興特別対策措置法（旧過疎振興法）、平成 2 年に制定された過疎地域活性化特別措置法（旧過疎活性化法）、さらに平成 12 年に制定された過疎地域自立促進特別措置法に基づき、市町村道など交通体系の整備を中心として、総合的な過疎対策事業を実施してきた。その結果、過去 45 年間の総投資額は 319 億円を超えている。

昭和 45 年から平成元年までの 20 年間の施策は、交通通信体系の整備を中心に実施し、次いで教育文化施設の整備、産業の振興、生活環境施設及び福祉施設等厚生施設の整備を進め、本町の公共施設整備は全般にわたり完了した（表－３）。

平成 2 年に制定された過疎地域活性化特別措置法に基づいて、平成 2 年度から平成 6 年度までの 5 年間は約 74 億円の投資を行い、平成 7 年度から平成 11 年度までの 5 年間は約 79 億円の投資を行った。この 10 年間の施策は、交通通信体系を中心とした整備から生活環境施設及び産業振興に寄与する施設整備へ重点を移して実施した。区分別にみると、生活環境施設の整備が 57.1%、産業の振興が 13.1%、交通通信体系の整備が 12.6%、高齢者福祉その他の福祉増進が 8.8%、

教育文化の振興が 7.8%などとなっており、住民の生活環境に配慮しながら全般的な施策が実施され、効果が上がっている（表－４）。

平成 12 年に制定された過疎地域自立促進特別措置法では、平成 12 年度から平成 16 年度までの 5 年間で主に生活環境施設整備に重点を置いて約 39 億円の投資を行った。また、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間では、産業の振興及び交通通信体系の整備、生活環境の整備を中心に約 26 億円の投資を行い、平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間においては約 30 億円の投資を行った。（表－５）。

表－３ 旧過疎対策法、旧過疎振興法（昭和 45 年度～平成元年度）における事業実績

（単位：千円、下段は構成比：％）

区 分	旧過疎対策法実績 昭和 45 年度～ 昭和 54 年度	旧過疎振興法実績 昭和 55 年度～ 平成元年度	合 計
交通通信体系の整備	1,367,000 52.6	2,014,000 45.1	3,381,000 47.9
教育文化施設の整備	670,000 25.8	860,000 19.3	1,530,000 21.6
生活環境施設及び福祉 施設等厚生施設の整備	449,000 17.2	453,000 10.2	902,000 12.8
産 業 の 振 興	103,000 4.0	1,094,000 24.5	1,197,000 17.0
そ の 他	10,000 0.4	41,000 0.9	51,000 0.7
合 計	2,599,000 100	4,462,000 100	7,061,000 100

表－４ 旧過疎活性化法（平成 2 年度～平成 11 年度）における事業実績

（単位：千円、下段は構成比：％）

区 分	旧過疎活性化法実績 平成 2 年度～ 平成 6 年度	旧過疎活性化法実績 平成 7 年度～ 平成 11 年度	合 計
産 業 の 振 興	1,759,000 23.8	244,267 3.1	2,003,267 13.1
交通通信体系の整備	1,205,000 16.3	725,444 9.2	1,930,444 12.6
生活環境施設の整備	3,222,000 43.5	5,514,347 69.8	8,736,347 57.1
高齢者福祉その他の 福 祉 増 進	164,000 2.2	1,181,589 15.0	1,345,589 8.8
教育文化の振興	1,032,000 13.9	166,631 2.1	1,198,631 7.8
そ の 他	22,000 0.3	67,800 0.8	89,800 0.6

合 計	7,404,000 100	7,900,078 100	15,304,078 100
-----	------------------	------------------	-------------------

表－５ 自立促進法（平成 12 年度～平成 26 年度）における事業実績

（単位：千円、下段は構成比：％）

区 分	過疎地域自立促進法実績 平成 12 年度～平成 16 年度	過疎地域自立促進法実績 平成 17 年度～平成 21 年度
産 業 の 振 興	225,756 5.8	1,210,640 45.5
交通通信体系の整備	597,487 15.4	554,480 20.8
生活環境施設の整備	2,659,165 68.5	528,720 19.9
高 齢 者 福 祉 そ の 他 の 福 祉 増 進	185,455 4.8	240,827 9.1
教 育 文 化 の 振 興	113,286 2.9	117,566 4.4
そ の 他	101,725 2.6	7,758 0.3
合 計	3,882,874 100	2,659,991 100

区 分	過疎地域自立促進法実績 平成 22 年度～平成 26 年度	合 計
産 業 の 振 興	222,435 7.3	1,658,831 17.3
交通通信体系の整備	1,191,111 39.1	2,343,078 24.4
生活環境施設の整備	1,167,567 38.3	4,355,452 45.4
高 齢 者 福 祉 そ の 他 の 福 祉 増 進	275,050 9.0	701,332 7.3
教 育 文 化 の 振 興	19,923 0.7	250,775 2.6
そ の 他	172,123 5.6	281,606 3.0
合 計	3,048,209 100	9,591,074 100

（ウ） 現在の課題と今後の見通し

40 年間にわたる旧過疎法においては、全般にわたり過疎対策事業を実施してきたが、本町の人口は引き続き減少傾向にあり、特に若年層が少なく高齢者層が多いという年齢構成は、今後の自立促進を進めるにあたり、特に留意していく必要

がある。

自立促進の基本は人材である。各世代の町民が地域の運営に主体的に関わる参加の場と機会の充実を図り、町民が自分たちの地域を担うという意欲を高めていくことが重要となってくる。

このことは、他市町村よりもはるかに先行している高齢化社会に対応した地域づくりを進め、高齢化社会の先進的地域としてのモデル地域となるよう、新たな取り組みが期待されている。

また、本町は日本海に面した丘陵地域であり、景観に優れた海岸線や文化的に貴重な妻入りの街並み、良寛ゆかりの地、天領など歴史と豊かな自然環境に恵まれているが、農林水産業は経営形態が脆弱であり、多様な担い手の確保や基盤整備が必要である。

このことから、長岡市などの近隣都市とを結ぶ交通アクセスの整備を積極的に進めながら、この地域が持つ固有の地域資源を活かし、いかに自立に向けて取り組んでいくかが課題となっている。

ウ 産業構造の変化と社会経済的発展の方向の概要

本町の産業構造を就業人口で見ると、昭和 40 年代までは第 1 次産業の割合が高くなっているが、昭和 50 年代以降は、第 2 次・第 3 次産業の就業率が増加している。これは、内陸部の中山間地での不利な条件による農業不振と、沿岸漁業の低迷により、第 1 次産業就業者が減少し、これに伴い相対的に、第 2 次・第 3 次産業の就業者割合が増加したもので、就業者総数は減少している。また、地域経済全体の規模も、全般的に低迷しているものと思われる。

しかし、本町は北陸自動車道西山 I C まで車で約 15 分、関越自動車道長岡 I C までは同じく約 30 分の距離にあり、比較的交通条件には恵まれている。

また、近隣には製造業を中心とした高度情報技術産業の集積地にも近いため、これらの優位な立地条件を生かし、地域経済の自立促進に取り組んでいく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本町の人口の推移は、国勢調査で見ると表－6 のとおりである。

昭和 30 年代後半からの経済の高度成長に伴い、関東圏への人口の流出が激化した結果、人口の減少は激しくなった。本町では、昭和 35 年から昭和 40 年の 13.5% をピークに、昭和 50 年までは 10% を超える人口減少率を示していた。

その後昭和 50 年代においては、都市圏と地方圏における経済、生活環境での格差の縮小や国民の価値観の多様化、また、地方における若年層の減少と長男長女比率などの人口構成上の要因などにより、本町でも人口の流出率が小さくなった。

昭和 55 年から平成 7 年までは、減少率が約 3 ～ 5 % とやや落ち着いていたが、平成 12 年以降、再び上昇し、平成 17 年では減少率 8.2%、平成 22 年では同 8.1% となっている。

国の将来人口推計によると、平成 17 年の 1 億 2,770 万人をピークに、その後人口は減少し、本県でも平成 12 年をピークに人口減に転じ、平成 47 年には 200 万人を割り込むことが予想されている。また、本町の将来人口も平成 37 年には 4,000 人を割り込むことが予測されている。

若年比率は、昭和 45 年の 18.0% をピークに減少し続けている半面、高齢者比率は急速に増大の一途をたどっており、平成 22 年の国勢調査では 37.1% と高い数値を示し、今後も高齢化は進行していくものと考えられる。

表－6 人口の推移（国勢調査）

（単位：人、%）

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率
総 数	10,788	9,337	△13.5	8,170	△12.5	7,338	△10.2	7,048	△ 4.0
0 歳～14 歳	3,721	2,676	△28.1	1,897	△29.1	1,442	△24.0	1,227	△14.9
15 歳～64 歳	6,012	5,679	△ 5.5	5,254	△ 7.5	4,780	△ 9.0	4,507	△ 5.7
うち 15 歳 ～29 歳(a)	1,867	1,634	△12.5	1,474	△ 9.8	1,277	△13.4	1,107	△13.3
65 歳以上(b)	1,055	982	△ 6.9	1,019	3.8	1,116	9.5	1,314	17.7
(a)/総数 若年者比率	17.3	17.5	—	18.0	—	17.4	—	15.7	—
(b)/総数 高齢者比率	9.8	10.5	—	12.5	—	15.2	—	18.6	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率
総 数	6,780	△ 3.8	6,421	△ 5.3	6,213	△ 3.2	5,814	△ 6.4	5,338	△ 8.2
0 歳～14 歳	1,114	△ 9.2	1,013	△ 9.1	899	△11.3	746	△17.0	582	△22.0
15 歳～64 歳	4,195	△ 6.9	3,795	△ 9.5	3,502	△ 7.7	3,102	△11.4	2,829	△ 8.8
うち 15 歳 ～29 歳(a)	961	△13.2	800	△16.8	802	0.3	728	△ 9.2	646	△11.3
65 歳以上(b)	1,471	11.9	1,613	9.7	1,812	12.3	1,966	8.5	1,927	△ 2.0
(a)/総数 若年者比率	14.2	—	12.5	—	12.9	—	12.5	—	12.1	—
(b)/総数 高齢者比率	21.7	—	25.1	—	29.2	—	33.8	—	36.1	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増加率
総 数	4,907	△ 8.1
0 歳～14 歳	480	△ 22.0
15 歳～64 歳	2,604	△ 8.8
うち 15 歳 ～29 歳(a)	545	△ 11.3
65 歳以上(b)	1,821	△ 2.0
(a)/総数 若年者比率	11.1	—
(b)/総数 高齢者比率	37.1	—

次に人口動態を見てみると、平成 22 年から平成 26 年までの人口動態は、表－7 のとおりである。自然動態・社会動態ともいずれも減少しており、自然動態では 5 年間で 438 人、社会動態では 5 年間で 11 人、合計 449 人が減少し、平成 17 年から平成 21 年までの 5 年間で比較すると 50 人ほど減少数が多くなっている。

また、本町の男女別人口の割合は表－8 のとおりで、男女の構成比は概ね横ばいで推移しているが、減少率は大きくなっている。

表－7 過去 5 年間の人口動態（新潟県人口移動調査）

（単位：人）

年	人口	自然動態			社会動態			増減
		出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
H22	4,907	26	95	△ 69	109	124	△ 15	△ 54
H23	4,855	26	103	△ 77	105	80	25	△ 52
H24	4,759	19	121	△ 102	134	128	6	△ 96
H25	4,645	26	113	△ 87	95	122	△ 27	△ 114
H26	4,542	14	117	△ 103	99	99	0	△ 103
計	—	111	549	△ 438	542	553	△ 11	△ 449

・人口は毎年 10 月 1 日現在の推計人口である。

表－8 男女別人口の割合（住民基本台帳）

（単位：人・％）

区分	平成 17 年 3 月 31 日		平成 22 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	5,585	—	5,175	—	△ 7.3	4,705	—	△ 9.1
男	2,618	46.9	2,444	47.2	△ 6.6	2,220	47.0	△ 9.2
女	2,967	53.1	2,731	52.8	△ 8.0	2,485	53.0	△ 9.0

イ 産業の推移と動向

本町の産業別就業人口の動向は、表－９のとおりであり、就業者の総数は、人口の減少と歩調を合わせる形で一貫している。

産業別就業者の割合では、昭和 40 年代までは第 1 次産業の就業者が 4 割を超えていたが、昭和 50 年代は第 2 次産業が、平成 7 年からは第 3 次産業の就業者が 4 割を超えるようになった。また、平成 17 年からは第 3 次産業の就業者が 5 割を超えている。

表－９ 産業別人口の動向（国勢調査）

（単位：人、％）

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率
総 数	5,158	4,361	△15.5	4,368	0.2	3,966	△9.2	3,793	△4.4
第 1 次産業 就業人口比率	54.7	49.0	—	42.0	—	26.8	—	23.8	—
第 2 次産業 就業人口比率	18.9	21.5	—	27.4	—	38.8	—	40.1	—
第 3 次産業 就業人口比率	26.4	29.5	—	30.6	—	34.4	—	36.1	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率
総 数	3,550	△6.4	3,389	△4.5	3,248	△4.2	2,822	△13.1	2,507	△11.2
第 1 次産業 就業人口比率	16.7	—	16.8	—	14.9	—	14.3	—	12.1	—
第 2 次産業 就業人口比率	45.4	—	43.4	—	43.6	—	40.7	—	35.8	—
第 3 次産業 就業人口比率	37.9	—	39.8	—	41.5	—	45.0	—	52.1	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増加率
総 数	2,275	△9.3
第 1 次産業 就業人口比率	9.4	—
第 2 次産業 就業人口比率	35.5	—
第 3 次産業 就業人口比率	55.1	—

本町の第 1 次産業の主体は、農業と漁業である。農業については、農産物の価格の低迷、担い手の不足と高齢化等の課題を抱えており、特に中山間地域に位置する本町にとっては、不利な条件下での農業経営となっている。このため零細農家が大部分を占め、農業後継者の多くが他産業へ流失しており、深刻な後継者不足に悩ん

でいる。

漁業については、漁業生産量の減少や水産物価格の低迷、さらに厳しい就労環境等により、漁業就業者は若年層が極めて少なく、今後もこの傾向は進むものと思われる。

第1次産業については、生産基盤の整備を進めていくとともに、有機栽培による品質の差別化や地元農産物の直売施設を活用した都市住民との交流、地産地消運動など、引き続き新たな取り組みを進める必要がある。

第2次産業では、製造業の従業者割合が最も多くなっている。しかし、本町の製造業は就業者30人以下の事業所が大部分で、若年層は町外の事業所への就業が多く、町内企業では若い労働力の確保が難しくなっている。

町も工業団地の造成を行ったことにより、優良企業の進出もあったが、今後はさらに地域資源の有効活用が図られる企業の誘致も推進しなければならない。

第3次産業では、概して事業規模は小さく、就業形態も家族従業者が大部分を占めている。今後は観光を軸として、第1次産業・第2次産業ともタイアップした展開が望まれている。

本町の産業別町内総生産は、表－10のとおりとなっており、町内総生産額は、平成7年度をピークに減少傾向にある。

また、従業地別就業者の状況は、表－11のとおりであり、町外就業者の割合が増加傾向にあり、特に長岡市への就業者が目立っている。

表－10 産業別町内総生産（市町村民経済計算）

年度	町内総生産						一人当たり 市町村民所得	
		第1次 産 業	第2次 産 業	第3次 産 業	輸入品に課さ れる税・関税	(控除) 総資本形成に かかる消費税	出雲崎町	新潟県
平成 13年度	百万円 15,297	百万円 800	百万円 5,039	百万円 9,426	百万円 122	百万円 90	千円 2,114	千円 2,774
14年度	15,492	818	5,276	9,352	121	75	2,050	2,738
15年度	15,723	941	5,553	9,179	128	76	2,048	2,760
16年度	16,112	710	6,394	8,958	138	88	2,146	2,791
17年度	16,640	817	7,237	8,509	158	81	2,066	2,791
18年度	13,421	837	4,238	8,275	143	72	2,087	2,765
19年度	14,537	761	5,474	8,221	162	81	2,140	2,780
20年度	13,471	768	4,569	8,058	160	84	2,107	2,651
21年度	12,266	731	3,455	8,025	114	59	1,959	2,574
22年度	13,034	725	4,189	8,051	131	62	2,152	2,667
23年度	13,348	777	4,399	8,080	157	65	2,057	2,713
24年度	12,048	737	3,067	8,160	145	61	2,117	2,707

表－11 従業地別就業者数（国勢調査）

（単位：人、％）

区分	昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年	
	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比
就業者合計	3,966	100	3,793	100	3,550	100	3,389	100
町内就業者	2,912	73	2,608	69	2,381	67	2,227	66
町外就業者	1,054	27	1,185	31	1,169	33	1,162	34
長岡市	97	9	137	12	134	11	164	14
柏崎市	312	30	377	32	382	33	360	31
旧分水町	94	9	76	6	62	5	60	5
旧和島村	193	18	199	17	188	16	155	14
旧西山町	75	7	120	10	147	13	142	12
その他	283	27	276	23	256	22	281	24

区分	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	構成比
就業者合計	3,250	100	2,822	100	2,165	100	2,278	100
町内就業者	2,060	63	1,675	59	1,416	65	1,149	51
町外就業者	1,190	37	1,147	41	749	35	1,129	49
長岡市	226	19	246	21	220	29	571	51
柏崎市	342	29	302	26	289	39	351	31
燕市	—	—	—	—	—	—	82	7
旧分水町	61	5	41	4	31	4	—	—
旧和島村	137	12	140	12	115	15	—	—
旧西山町	133	11	111	10	0	0	—	—
その他	291	24	307	27	94	13	116	11

・平成 22 年国勢調査から、旧分水町は燕市、旧和島村は長岡市、旧西山町は柏崎市としてそれぞれ計上

（３） 行財政の状況

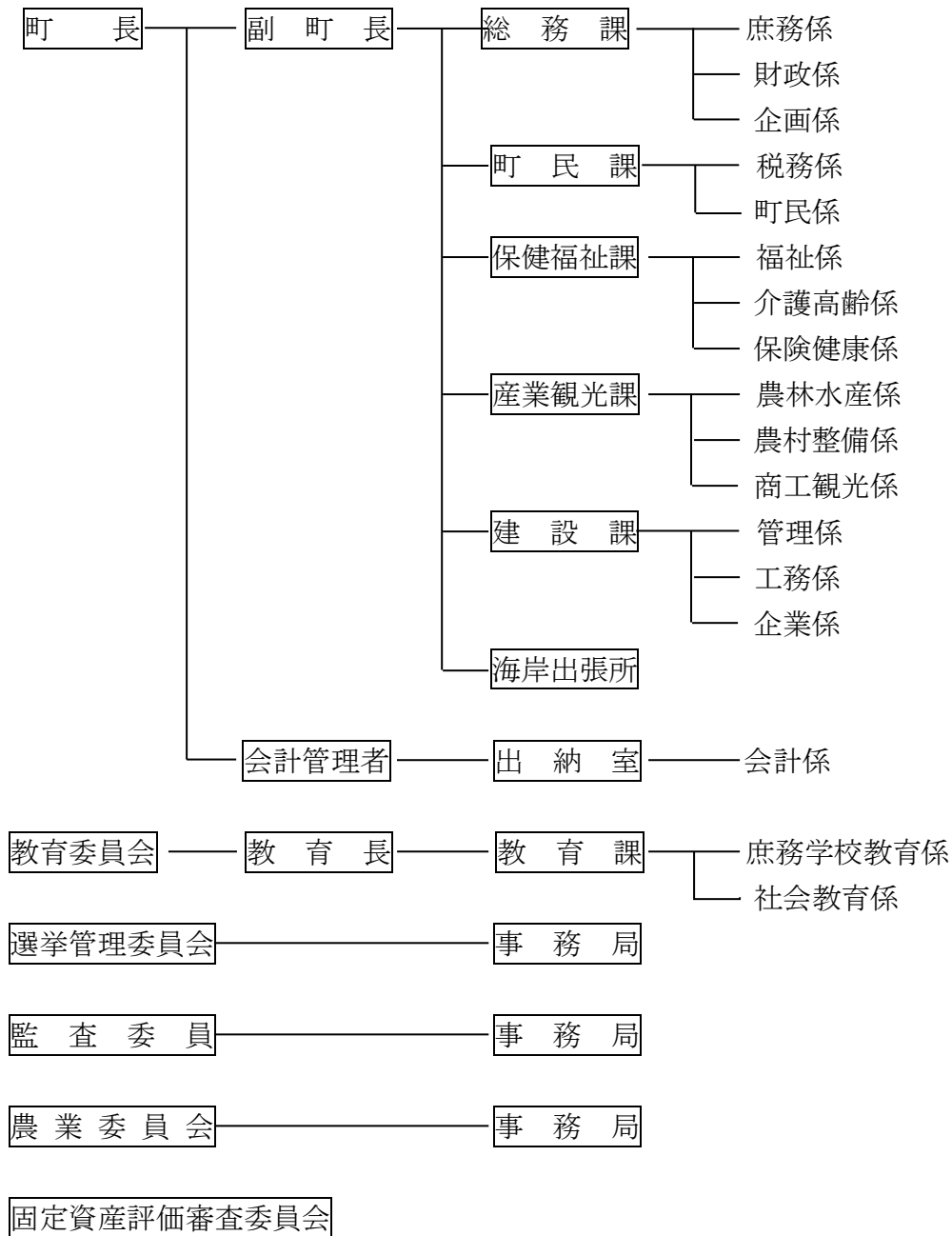
ア 行政の状況

本町の行政機構は、表－12(1)のとおりである。本町は平成の合併を行わなかったことから、集中改革プランや行財政スリム化プログラムを着実に実行するため、課・係の再編を行った。

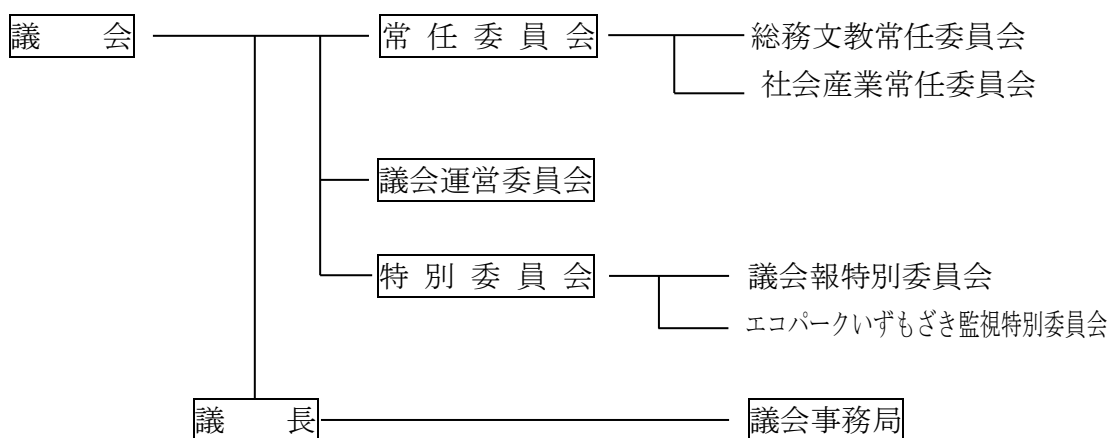
職員数は普通会計職員が 61 人、普通会計以外の職員が 7 人の合計 68 人である（平成 27 年 4 月 1 日現在）。

昭和 44 年以降、柏崎地域や長岡地域の広域圏に属し、広域行政の充実を図ってきたが、平成の大合併で圏域内の市町村数が減少し、また、国の施策とも相まって広域市町村圏を解散するにいたったが、新たに長岡地域定住自立圏を立ち上げ、平成 21 年 12 月 21 日から 3 市 1 町による圏域行政を推進している。現在、圏域全体で 10 分野 18 事業の政策を基に圏域形成による連携を図っている。

表－12(1) 行政機構図（平成 27 年 4 月 1 日現在）



表－12(2) 議会機構図（平成 27 年 4 月 1 日現在）



イ 財政の状況

本町は、財政は小規模ながらも住民のニーズを的確にとらえ適切に運営してきた。本町の財政状況を平成 12 年度・平成 17 年度・平成 22 年度・平成 26 年度の決算額で見ると、表－13 のとおりとなる。施策全般について、徹底した事業の再構築、経済的経費の削減合理化に努めながら、効率的な施策に努めてきた。

歳入に占める自主財源の割合は、平成 12 年度で 27.8%、平成 17 年度で 20.9%、平成 22 年度で 22.4%、平成 26 年度では 26.7%となっている。

また、地方債の歳入に占める割合は、平成 12 年度で 2.5%、平成 17 年度で 7.8%、平成 22 年度で 10.3%、平成 26 年度では 8.4%となっており、平成 22 年度は臨時財政対策債の増により上昇した。地方債残高は平成 12 年度で 29 億 9,551 万円、平成 17 年度で 30 億 4,101 万円、平成 22 年度で 35 億 1,057 万円、平成 26 年度では 36 億 6,782 万円に上昇している。この要因は、新潟県中越大震災や中越沖地震災害復旧事業及び平成 23 年度から 25 年度の 3 カ年継続事業で実施された防災行政無線施設整備事業によるものが大きい。

歳出では、目的別に見ると平成 12 年度では、保育園保育実施委託料等により民生費（構成比 15.6%）、減債基金積立により総務費（同 15.3%）、堆肥センター施設整備補助金等により農林水産業費（同 11.6%）、土木費（同 11.3%）の順になっている。

平成 17 年度では、災害復旧費（構成比 25.0%）、農林水産業費（同 13.0%）、民生費（同 12.0%）の順である。

平成 22 年度では、子ども手当等により民生費（構成比 21.2%）、土木費（同 16.9%）、総務費（同 16.7%）、農林水産業費（同 10.7%）の順になっている。

また、平成 26 年度では、臨時福祉給付金等により民生費（構成比 23.5%）、土木費（同 17.9%）、公債費（同 11.3%）、教育費（同 10.1%）の順になっている。

経常収支比率では、平成 12 年度は 77.0%、平成 17 年度は 82.3%、平成 22 年度は 78.8%、平成 26 年度には 90.6%と上昇している。この要因としては平成 24 年度から県中越地区廃棄物処理施設周辺環境整備事業交付金が終了した影響によるものであるが、平成 27 年度からの再交付により今後は改善傾向となり、財政構造も概ね良好に推移すると見込まれる。

表－13 町財政の状況（地方財政状況調査）

（単位：千円）

区分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 26 年度
歳入総額A	3,466,764	4,699,197	3,710,005	3,537,928
一般財源	2,540,184	2,118,551	2,190,805	2,072,592
国庫支出金	76,387	772,061	324,360	327,235
都道府県支出金	269,087	877,494	405,252	318,616
地方債	85,800	365,100	382,000	298,328
うち過疎債	47,100	75,500	159,600	143,100
その他	495,306	565,991	407,588	521,157
歳出総額B	3,385,020	4,553,013	3,541,883	3,406,324
義務的経費	1,271,625	1,099,454	1,217,748	1,292,339
投資的経費	400,367	1,737,295	604,546	700,150
うち普通建設事業	384,477	623,325	604,546	661,541
その他	1,713,028	1,716,264	1,719,589	1,413,835
過疎対策事業費（再掲）	51,430	111,723	220,422	111,300
歳出歳入差引額C（A－B）	81,744	146,184	168,122	131,604
翌年度へ繰越すべき財源D	0	7,092	64,650	40,374
実質収支 C－D	81,744	139,092	103,472	91,230
財政力指数	0.223	0.235	0.237	0.217
公債費負担比率	17.5	13.3	12.4	—
実質公債費比率	—	12.8	8.1	8.6
起債制限比率	8.4	5.8	—	—
経常収支比率	77.0	82.3	78.8	90.6
将来負担比率	—	—	—	—
地方債現在高	2,995,517	3,041,014	3,510,569	3,667,819

財政力指数の推移は、表－14 のとおりである。平成 12 年度から平成 16 年度までの 5 年間平均では 0.226 であり、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間の平均は 0.249 となっている。また、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の平均

は、0.222 となっている。

表－14 財政力指数の推移（地方財政状況調査）

年 度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
財政力指数	0.223	0.223	0.227	0.228	0.231
年 度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
財政力指数	0.235	0.246	0.253	0.258	0.251
年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
財政力指数	0.237	0.226	0.217	0.214	0.217

ウ 公共施設の整備状況

本町の公共施設の整備状況は表－15 のとおりである。これまで、過疎対策事業として、交通体系の整備を積極的に実施してきた結果、町道の整備状況はこれまでの45年間で飛躍的に向上し、平成26年度末には町道の改良率は82.4%、舗装率では88.8%と向上してきている。

小中学校については、昭和49年度に出雲崎中学校が、昭和53年度には西越小学校がいずれも統合校舎として整備され、危険校舎の解消が図られた。その後、平成12年4月に西越小学校と出雲崎小学校が統合され、教育と施設の両面の充実が図られた。

社会教育施設については、中央公民館をはじめ、町民体育館・テニスコート・町民野球場・町民プール・屋内ゲートボール場を1か所に集積して整備した結果、町民はもとより近隣市等との公共施設の相互利用とともに、町内外の利用者も多く、新しい交流拠点として施設の有効利用が図られている。

高齢化社会に即応した高齢者の福祉施設として、整備が進められていた保健福祉総合センター「ふれあいの里」が平成9年に完成した。この施設は、保健・福祉センター、地域包括支援センター、デイサービスセンター等の機能を有し、地域の保健や福祉などを総合的に行き、いきいき・生きがい・ボランティア活動の拠点として町民の健康維持に役立っている。

汚水処理施設については、平成3年度以降3地区で農業集落排水事業に着手し、平成7年度には2地区で全面供用開始されている。また、平成9年度から残りの1地区に着手し、平成14年度に全面供用開始され、事業が完了した。

さらに、特定環境保全公共下水道事業も平成5年度から工事を開始し、平成13年度で全面供用開始され、事業完了している。

その他の集合処理に適さない地域については、市町村設置型の個別合併処理浄化槽整備事業に取り組み、平成8年度から平成15年度の間に、156基を設置した。

その他、長岡市に通じる国道352号中永トンネルは、平成13年10月に開通とな

ったが、同路線の石井町から小釜谷間までの抜本的改良を含めた整備促進が望まれている。

表－15 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末
市町村道	改良率(%)	0.9	46.8	65.3	78.3	81.6
	舗装率(%)	1.2	38.0	70.0	83.4	86.8
水 道 普 及 率 (%)		50.3	95.4	98.7	99.2	99.3
水 洗 化 率 (%)		—	—	—	75.5	93.8
人 口 千 人 当 たり 病 院 、 診 療 所 の 病 床 数 (床)		2.2	2.6	3.0	3.2	0

区 分		平成 26 年度末
市町村道	改良率(%)	82.4
	舗装率(%)	88.8
水 道 普 及 率 (%)		99.3
水 洗 化 率 (%)		94.2
人 口 千 人 当 たり 病 院 、 診 療 所 の 病 床 数 (床)		0

(4) 地域の自立促進の基本方針

本町は、これまで過疎対策を実施してきた結果、各種公共施設の整備は進んだものの、人口の減少と高齢化、基幹産業の低迷などにより、依然として多くの課題が残されている。このような厳しい現状と課題を踏まえ、以下の事項について今後の方向性を考える必要がある。

- 1 市町村合併では、合意に至らず合併協議会は廃止となったため、当面は単独によるまちづくりを進めることとなった。自主財源に乏しく地方交付税や地方債などに依存していることから、一層の効率化と創意工夫で確固とした行財政基盤を確立し、「出雲崎町らしさ」の施策の展開が求められている。
- 2 農林水産業では、従事者の高齢化と後継者不足等から低迷が続いていることから、生産基盤の整備や高付加価値化の促進を図り、消費者と直結した販売の仕組みづくりを模索していかなければならない。
- 3 少子高齢化の課題については、本町の高齢化率は近隣市町村の平均より高い数値を示しているため、関連事業や施設の充実を図り、子育てしやすい環境の整備、生きがいを持って安心して暮らせる体制整備の推進が必要である。

以上の観点を踏まえ、町の基本方針である「第 5 次出雲崎町総合計画」及び「新潟県過疎地域自立促進方針」の方向に則し、また、「出雲崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図りながら、次の 3 項目を本町の過疎地域自立促進に向けた基本的な方向として今後の施策を推進する。

ア 地域特性を生かした産業の振興

イ 安全・安心な暮らしの整備

ウ 自然・歴史・文化の保全、保存とそれらを生かしたまちづくりの推進

ア 地域特性を生かした産業の振興

長引く景気の低迷や公共事業の減少等により、厳しい経済情勢が続いているが、こうした状況を打開し、産業振興による地域の経済的な発展を進めるためには、地域の資源を生かした独自の産業育成を行うことが重要である。

そのため、農林水産業における生産組織の育成と拡充に努めながら、担い手の確保、生産基盤の整備をはじめ、産物の青空市を通じての地域交流と高付加価値を付けた農林水産業の開発と販売拡大を図っていく。

また、地産地消活動を通じて、地域内の経済が循環し、内発的な産業おこしに結びつくような取り組みを進める。

イ 安全・安心な暮らしの整備

道路、情報通信等の社会基盤は、誰もが安全・安心に暮らせる地域をつくっていくうえで不可欠なものである。特に数度にわたる大きな災害に見舞われた本町にとって、生活の利便性ととともに、生命を守る基盤となるものである。

若者の定住を促進するための環境づくりと子育て世代の環境整備を行うとともに、高齢者が健康づくりやそれを支える保健・医療・福祉など、関係機関との連携を図っていくことが必要である。

町道整備をはじめ、高齢者などの生活の足として利用しやすいバリアフリーを取り入れたゆとりと安全なまちづくりを推進していく。

また、緊急時・災害時に早急な対応が取れるように、防災行政無線施設の維持・管理や緊急通信網の整備を図りながら、安心できるまちづくりにも努めていく。

ウ 自然・歴史・文化の保全、保存とそれらを生かしたまちづくりの推進

本町は、日本海と小木ノ城に代表される美しい自然と良寛ゆかりの地、天領、妻

入りの街並など、県内でも有数の歴史的資源を有している。これらを生かした特色のあるまちづくりを推進していくことが重要な課題である。

このため、自然環境の保全と伝統ある文化の保存を図りながら、近隣市町村との連携を保ち、特徴ある歴史的・文化的資源の掘り起こしとネットワーク化を図りながら、広域的観光の推進に努めていく。

（５） 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 か年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本町の農業は、中山間地の狭小な耕地での水稻が主体となっている。農業形態は農業所得を従とする第2種兼業農家が55.5%を占めている。

農家数・農家人口の推移は表-16のとおりであり、農業従事者も年々高齢化が進み、離農する農家が増えており、機械・施設の共同利用による集団化や組織化を促し、経営体を育成することが必要である。

表-16 農家数・農家人口の推移（農林業センサス）

区 分	農家総数 (人)				農家人口 (人)
		専業農家(戸)	第1種兼業(戸)	第2種兼業(戸)	
昭和55年	719	33	107	579	3,202
昭和60年	660	43	66	551	2,933
平成2年	598	34	38	409	2,671
平成7年	524	30	38	352	2,360
平成12年	465	34	25	300	2,059
平成17年	395	45	32	219	1,798
平成22年	344	30	21	191	—

近年の農業については、米の需要調整（生産調整）や消費の減少、価格の低迷に加え、平成22年度より農業政策の大転換となる戸別所得補償モデル対策が実施され、平成23年度からは戸別所得補償制度が本格実施された。さらには平成25年度より経営所得安定対策へと名称を変え新たに実施されてきた。

この制度は、米の価格維持から農家への所得補償を行い、国の食料自給率の向上を目的に水田農業に力を入れるもので、農家の所得を下支えするものであるが、今後国の生産調整の廃止やTPPによる米の輸入拡大が見込まれる中、主食用米以外の水田作物の生産へとシフトし、ブランド力と環境に配慮した出雲崎産米の米づくりと合わせて積極的に推進していく。

このため、引き続き関係団体との連携強化及び機械・設備の導入支援を行い、低コスト農業の実現に向けた生産基盤の整備を積極的に進めるとともに、農地の流動化を推進し、経営規模の拡大を図り、認定農業者を始めとする中核的な担い手農家の育成及び生産組織の育成を図り、機械・施設の共同利用などの活動を推進する。

また、農村は「生産の場」であるとともに「生活の場」であることから、農村の

自然景観と都市的な機能が融和した魅力ある農村を実現する必要がある。

中山間地域等直接支払制度の活用については、現在、11 組織が集落協定を結び、この制度を利用している。また、多面的機能支払制度は、17 組織で実施し、活発に活動している。具体的には、共同活動による水路・農道等の維持管理や地域コミュニティの強化を図る活動が実施され、農村環境保全のための積極的な取り組みがなされている。

本町の水田の整備状況は、平成 25 年末で 55.6%となっており、県平均の 60.5%に比べ整備が遅れている。今後の整備計画は、平成 28 年度に八手地区で 30.7ha のほ場整備と 6.6ha の暗渠整備が計画されている。今後は、未整備地区の農業生産基盤整備を行い、農業の振興と農家経営の安定化を目指し、併せて農村地域の活性化を図る必要がある。

イ 林業

本町の森林面積は 3,068ha（平成 22 年度）で、本町の総面積の約 69.1%を占めている。そのうち人工林率は 45.9%に達し、県平均の 24.8%と比較して県下でも有数な人工林地帯で、近隣の長岡市とともに三島林業地の一角を形成している。

また、これまで本町では、林道の整備を計画的に実施してきた。しかし、木材需要の低迷・林業経営費の高騰などから、生産活動は全般にわたって停滞し、間伐・保育等が適正に実施されない森林が増加している。

今後は、近年見直されつつある国産の木材需要に対応するため、林道の舗装、改良や林業専用道等の整備を進め、計画的な間伐等の施業を実施し充実してきた森林を効率的に整備し、まとめて木材を供給する体制づくりを推進していく。併せて特用林産物の生産を促進し、林業の活性化を図っていく必要がある。

また、森林の持つ土砂流出防止、水源かん養等の多面的機能や公益的機能の重要性を啓発するため、間伐体験等を実施し森林に対する理解を深める。

ウ 水産業

本町の水産業は、県内の中核漁業基地である出雲崎漁港において、佐渡海峡を主漁場とした沿岸漁業が営まれている。漁獲量・漁獲高は表-17 のとおりとなっており、近年は漁業生産量の減少や魚価の低迷、漁業従事者の高齢化等の問題も抱えている。

このため、生産活動の拠点である漁港の整備・充実を進めるとともに、漁村集落の自立促進を図るため、資源管理型漁業及び栽培漁業を進め、水産物の安定供給に努めていく必要がある。

さらに、活け締め等による魚の鮮度を保つ技術を身に付け、出荷品を差別化し、魚価の向上を図る取組みを推進していく。

表－17 漁獲量・漁獲高の推移（新潟漁業協同組合出雲崎支所）

年次	経営体数	漁獲量(t)				漁獲高(万円)
			魚類(t)	貝類(t)	その他(t)	
平成 22 年	42	346	259	49	38	19,007
平成 23 年	39	377	283	48	46	22,427
平成 24 年	38	365	271	34	60	21,415
平成 25 年	35	349	262	30	57	21,593
平成 26 年	35	316	235	32	49	20,139

（柏崎市西山町石地を含めた新潟漁業協同組合出雲崎支所全体の数値）

エ 地場産業の振興

本町で製造されている紙風船は、全国生産量が日本一であり、本町の代表的な伝統工芸品となっている。

また、出雲崎酪農組合は、他の大手メーカーと経営形態を異にし、昭和 39 年に隣接町村の酪農家と農事組合法人を組織し、生産－加工－販売の一貫体制を整え、「良寛牛乳」のブランドで多角経営を行っている。この特徴的な経営形態は、地場産業振興の先進的な事例となっており、生産者も比較的若い層であるため将来とも有望な産業となっている。

この他、釜谷梅・味噌・車麴・海産物の加工品などの特産品も作られている。

このような地域の資源を活用し、家内的・伝統的技術から作られた地域独自の食品・民芸品は、個性ある地域づくりを進めるために今後とも保護育成していく必要がある。

また特産品についても、今後さらに品質の向上に努めながら、観光施設「天領の里」を通じて都市部への販路拡大を図り、観光との連携も強化しながら育成していく必要がある。

オ 企業の誘致対策

本町はこれまで、大門地区農村工業団地の造成や工業用地取得資金の助成、地域総合整備資金（無利子融資）貸付制度、さらに就業者に対して就職促進奨励金の交付など一連の企業誘致施策を行ってきた結果、新規企業の立地も見られた。

しかし、明るさが見えてきたとはいえ、経済不況が長引き、誘致企業が撤退するなど厳しい状況が続き、都市部と比較すると立地条件は劣っており、若者の定着には至っていない。

このため、企業誘致については、これまでの企業誘致施策を引き続き進めて町内の立地を促進するとともに、中心都市との交通アクセスの整備を促進し、通勤圏の

拡大等を踏まえて広域的に進めていく必要がある。

カ 商業の振興

近年の消費者ニーズの多様化、相次ぐ中核地方都市における郊外型大型店の出店による商圈の広域化、コンビニエンスストアなど小売業の業態変化と系列化等、商業環境は急速に変化してきている。

本町の商業は、大部分が小規模経営で商業集積度も低く、経営者の高齢化、後継者不足の問題を抱え、商業を取り巻く急速な変化に対応しきれない面もあり、伸び悩んでいる状況である。このため、地域の特性を踏まえた密着型経営を目指し、生活関連の商業形態の集積を図り、コミュニティ機能を併せ持った商店街を形成し、「にぎわいの場」を創出していく必要がある。

また、中小企業及び小規模企業の安定的な事業運営や事業の持続的な発展を図るため、町、中小企業・小規模企業者、商工会、金融機関が相互に連携を図りながら地域経済の活性化や町民生活の向上の促進が求められる。加えて、特産品の開発を併せた商業振興を図る必要がある。

キ 観光・レクリエーション

本町は、日本海や良寛ゆかりの地などに代表されるように、自然的・歴史的・文化的資源に恵まれており、中越地区の観光の拠点である。また、高速交通体系をはじめとする道路交通網の整備により、観光客は増加傾向にある。

近年の観光は、国民の余暇時間の増大に伴い、より個性化・多様化しており、観光客の行動範囲も広域化・活発化し、滞在日数も増加している。

本町ではこれまで、越後出雲崎天領の里をはじめとした観光施設を計画的に整備してきたが、引き続き受け入れ体制の整備を進めるとともに、観光客がまた訪れたくなるように町民全体が「あたたかく迎える心」と「もてなす心」をかん養するなどソフト面での充実を図る必要がある。

また、観光ガイドによるきめ細かな街並み散策や新しいイベントなどを創造しながらより多くの誘客に努め、訪れた人々に感動とやすらぎを与えることのできる諸施策を推進し、今後は、妻入りの街並みへの誘客を図るため、街並みの既存施設を有効に活用した観光ルートを構築し、交流人口の増加を図っていく。さらには、近隣市町村の観光資源との連携を強化し、広域観光を推進していく必要がある。

(2) その対策

ア 農業

- ① ほ場整備及び農業用排水施設改修等の生産基盤の整備を促進し、優良農地への転換と地域営農システムの確立を図る。

- ② 育苗施設、ライスセンター、堆肥センターの有効利用を進め、米の高付加価値の推進を図る。
- ③ 担い手農家や組織の育成に努め、農地の集積による経営規模の拡大化に努める。
- ④ 魅力ある農村集落を形成するために、中山間地域総合整備事業等により、農業生産基盤の整備を積極的に推進する。
- ⑤ 農地の保全・管理を促進するため、多面的機能発揮促進事業（多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）を推進する。
- ⑥ 農業者のコスト低減のため、機械・施設の共同利用を推進する。
- ⑦ 高品質米の確保と作業能率の向上のため、関係団体への機械・設備の導入支援を行う。

イ 林業

- ① 森林資源の積極的な活用を推進するため、林道等の整備を行い、間伐などの施業等を計画し、資源として充実してきた森林を効率的に整備し、まとめて木材を供給する体制づくりを推進するとともに、特用林産物の生産拡大を図る。

ウ 水産業

- ① 漁業資源の確保のため、魚介類などの種苗の放流事業を継続する。

エ 地場産業

- ① 特産品の品質・デザイン等の向上を図り、市場性の高い商品を育てる。
- ② 観光との連携を強化し、地元ブランドのイメージアップを図る。
- ③ オーナー制度を導入し、特産品・農林水産物などの販路拡大、就労・雇用の活性化、交流人口の拡大を図る。

オ 企業誘致

- ① 企業誘致の促進に努めるとともに、通勤や流通のため、広域的な道路網の整備を促進する。
- ② U I ターンを促進し、地元企業への就業を促進する。

カ 商業

- ① 商業団体の育成、強化に努める。
- ② 消費者ニーズに対応した魅力ある商店街の実現に向けて、その整備充実に努める。
- ③ 商業の将来像を明確にするために、商業診断調査等を行い、商業の振興計画

等の策定を促進する。

- ④ 企業の経営向上や改善、新事業への支援のほか、新規創業支援も積極的に促進する。

キ 観光・レクリエーション

- ① テーマ別に観光資源を整備し、近隣市町村とのネットワーク化を図り、広域観光ルートの整備を図る。
- ② わかりやすい観光案内看板の設置やロードマップの作成等を広域的に整備する。
- ③ 地域資源の掘り起こしや接遇講習会等の開催などソフト事業の充実を図る。
- ④ 歴史遺産などを生かした観光まちづくりを進め、県内外からの交流・観光客の誘致拡大を図る。
- ⑤ 観光施設の再整備を行い、魅力ある観光地づくりに取り組む。
- ⑥ 近隣市町村と連携して、歴史資源を生かした観光振興を図る。

(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	中山間地域総合整備 八手地区(負担金) ほ場整備 30.7ha 暗渠排水 6.6ha ため池 7 箇所 用水路 L=6,825m 排水路 L=8,975m	県	
		農業基盤整備促進事業 出雲崎第一地区 揚水機場ポンプ更新 N=5 基、揚水機場電気盤更新 N=3 面、水管橋改修 N= 1 箇所、排水路工（新設） L=213m、排水路工（改修） L=834m	町	
		農地耕作条件改善事業 出雲崎第二地区 揚水機場ポンプ更新	町	

1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	N = 1 箇所(補修) 排水路工 (新設) L=1123m 暗渠排水 A=0.6ha 農道拡張工 L=400m 路線・用地測量業務委託		
	水産業	種苗等中間育成放流 アワビ稚貝放流	新潟漁業協同組合	
	(3)経営近代 化施設 農業	出雲崎地区ライスセンター ライン増強・品質向上対策 事業 (補助金)	町	
		農業機械施設整備事業 (補 助金)	町	
	(8)観光又は レクリエー ション	観光ルート構築事業	町	
	(9)過疎地域 自立促進特 別事業	きずな実行委員会負担金 内容：歴史・文化・芸能・ 食をテーマとした構成 で、住民や観光客が楽し むことができる秋のイベ ントを開催するために町 が負担金を支出する 必要性・効果：これまで自 然や歴史を活用して観光 行政を実践してきたが今 後も観光大使など新しい イベントを創造しながら、 本町を全国発信する	きずな 実行委 員会	

1 産業の振興	(9)過疎地域 自立促進特 別事業	汐風ドリー夢カーニバル実行委員会負担金 内容：音楽を通じて住民と観光客の一体感を醸成し、出雲崎の知名度向上を図る夏の音楽イベントを開催するために町が負担金を支出する 必要性・効果：これまで自然や歴史を活用して観光行政を実践してきたが今後も観光大使など新しいイベントを創造しながら、本町を全国発信する	汐風ドリー夢カーニバル実行委員会	
		出雲崎ストリートジャズ開催費補助金 内容：街中で演奏するジャズを通じて、街並みのPR、住民と観客の交流を図り、出雲崎の知名度の向上を図るイベントを開催するために町が補助金を支出する 必要性・効果：これまで自然や歴史を活用して観光行政を実践してきたが、今後も観光大使など新しいイベントを創造しながら、本町を全国発信する	町	

1 産業の振興	(9)過疎地域 自立促進特 別事業	出雲崎美食めぐり実行委員会負担金 内容：町内の割烹旅館・飲食店等のオリジナル一品料理と近隣酒蔵の協力を得ながら、各参加店舗を巡る。同時に妻入りの街並を散策しながら自然・文化・歴史を楽しんでもらうためのイベントを開催する 必要性・効果：これまでの自然・文化・歴史の活用に新たに食（料理）を加えたイベントにより集客力の向上及び地元産業の活性化が図られる	出雲崎 美食め ぐり実 行委員 会	
		出雲崎産品取扱い店舗認定サポート（出雲崎産品ブランド向上）事業 内容：出雲崎産品を扱う町外の飲食店等に出雲崎産品表示ノベルティを配布し、出雲崎産をピーアールする 必要性・効果：出雲崎産をピーアールすることにより、ブランド価値の向上、出雲崎産品の販売拡大が図られる	町	

1 産業の振興	(9)過疎地域 自立促進特 別事業	良寛プロモーション事業 内容：「良寛」に特化したモデル的観光ルートの整備やスタンプラリー、観光ボランティアガイドの活用等による街歩きイベントを開催する 必要性・効果：「良寛生誕の地・出雲崎」として、良寛に特化した事業を展開することで、交流人口の拡大が図られる	町	
		オーナー制度を活用した交流 内容：町の特産品や農林水産物にオーナー制度を導入する 必要性・効果：オーナー制度の導入により、町の特産品等のピーアールにつながり、販路拡大、就労雇用の活性化、交流人口の拡大が図られる	出雲崎 まるごとオー ナー創 生事業 実行委 員会	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

本町の道路網は、内陸部分ではＪＲ越後線と並行して国道 116 号が、海岸部では国道 352 号・402 号がいずれも町内を縦断して柏崎市と新潟市を結んでいる。

また、海岸部から内陸部に向かって国道 352 号が長岡市に通じ、さらに関東圏に至る動脈的道路となっている。

国道 116 号は、国道 8 号の補完的な性格を持つ道路であり、また災害時には広域避難の重要な幹線道路となることから、今後の４車線化が望まれている。

国道 352 号は、出雲崎夕日ライン橋や中永トンネルの開通で柏崎圏、長岡圏へのつながりも非常に強くなっている。石井町から米田間は急勾配で狭隘な未改良区間で、バス等の大型車両の通行に支障があるため早急な拡幅が急務となっていたが、平成 26 年度に待望の事業着手となった。今後は一日も早い工事着手が待たれており、さらに小釜谷に向かっても、県道寺泊西山線、ＪＲ越後線、二級河川島崎川、国道 116 号の横断等々、幅員が狭く通行を阻害する要因が連続するため、抜本的な見直しを図っていく必要がある。

国道 402 号は、柏崎市と新潟市を結ぶ海岸無雪縦貫道路として本町地内は２車線化されているが、海水浴場前での歩道の未整備部分があり歩道整備が待たれる。

町道の整備は、主要幹線の２次改良や観光、産業振興に寄与する道路整備を積極的に進めつつ、住民生活の支障となっている狭隘道路の解消にも努めていく。また冬期間の道路交通確保においては、機動力強化のため老朽化した除雪車の更新や増強を図っていかねばならない。

表－18 道路の整備状況（国土交通省、与板維持管理事務所、建設課）（単位：km、％）

区分	実延長	改良済延長	舗装済延長	改良率	舗装率
国 道	23.7	23.7	23.7	100	100
県 道	15.0	15.0	15.0	100	100
計	38.7	38.7	38.7	100	100
１級町道	27.0	26.1	26.5	96.7	98.2
２級町道	17.6	17.1	17.6	97.3	99.8
その他町道	76.0	56.1	63.0	73.9	82.9
計	120.6	99.4	107.1	82.4	88.8

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

農道・林道については、生産基盤を充実し産業の振興を図るために引き続き整備

が必要である。

鉄道・バスについては、車社会の進展に伴い利用者は年々減少しており、運行回数も少なくなりつつある状況である。バス路線は、町が運行費の一部を助成する路線もあるが、鉄道・バスとも、高齢者や児童生徒などの移動制約者にとって重要な公共交通手段であることから、今後も充実した輸送体系を確立していく必要がある。

情報・通信について、携帯電話については本町は不感地区ではないものの、改善を要望する集落があることから、今後も事業者に要請していく必要がある。

また、民間事業者によって超高速ブロードバンドの環境が整ったことから、これらを活用した行政サービスの検討を行っていく必要がある。

昭和 62 年 1 月に姉妹都市提携を結んだ福島県柳津町との交流をはじめ、経済的・社会的・文化的な発展のためには地域間交流を推進する必要がある。

(2) その対策

- ① 国道 352 号石井町～米田間の事業促進を国・県に強く働き掛けていく。
- ② 町道は町民の生活に直結した道路であり、公共交通機関の希薄な地域は、車が唯一の移動手段となる。車社会の進展から、ゆとりと安全を確保する道路整備が不可欠であり、今後も緊急度等を踏まえ主要道路を計画的に整備していくとともに、生活に密着した道路の整備も併せて実施する。
- ③ 冬期間の道路確保のため、除雪機械の更新及び維持管理のための除雪車格納庫の整備を図っていく。
- ④ 林道の舗装・改良を実施し森林資源の積極的な活用を推進する。
- ⑤ 鉄道・バスについては、充実した輸送体系を確保するため、運行状況の改善等を関係機関に要請していく。
- ⑥ 個人情報保護に努めながら、地域情報化の推進を図り、行政情報提供について検討していく。
- ⑦ 姉妹都市との交流をはじめ、他市町村との交流・連携を図る。

(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交流 の促進	(1)市町村道 道路	尼瀬稲川線 L=300m W=6.0m	町	
		船橋田中線 L=800m W=6.0m	町	
		松本大門線ほか 1 路線 L=100m W=6.0m	町	

2 交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交流 の促進	(1)市町村道 道路	川西 6 号線 L=60m W=6.0m	町	
		山谷小釜谷線 L=1,000m W=7.0m	町	
		上中条米田中山線 L=1,500m W=6.0m	町	
		小木常楽寺線 L=1,100m W=6.0m	町	
		(仮称)新住宅団地線 L=1,000m W=6.0m	町	
		道路舗装等修繕 6 路線 L=2,900m,W=4.0~7.0	町	
		道路法面等修繕	町	
	橋りょう	橋梁長寿命化点検業務	町	
		橋梁長寿命化修繕	町	
	その他	トンネル長寿命化点検業務	町	
		トンネル長寿命化修繕	町	
		小竹稲川線舗装・改良	町	
	(3)林道	神条線舗装・改良	町	
		船橋田中線舗装・改良	町	
		除雪ドーザ購入 1 台	町	
	(11)その他	除雪車格納庫新設 1 箇所	町	
		歩行者空間確保（除雪）助成金	町	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道

本町の水道は、昭和 54 年度に全町給水が行われた。水道の普及率は、平成 26 年度末で 99.3%となっており、水源はすべて地下水を利用している。

今後も、より良質な水源の確保を図りながら、併せて老朽化施設の更新や修繕を行い、安全かつ安定した水道水の供給に努める必要がある。

イ 污水处理施設

本町の污水处理施設は、農業集落排水事業・特定環境保全公共下水道事業及び合併処理浄化槽設置整備事業により整備され、平成 14 年度末までに完了した。平成 26 年度末の污水处理人口普及率は、99.6%となっている。

今後は、施設の適正な維持管理と施設の延命化に努めながら、快適な生活環境の保全形成を進める必要がある。

また、近年多発している豪雨による住宅等への浸水被害を防止する必要がある。

ウ ごみ処理

本町のごみ収集量は、平成 20 年度から有料化及び平成 25 年度からの生ごみの分別により、可燃・不燃・粗大については減少し、資源物は増加傾向にある。

ごみの収集は、可燃物・不燃物・粗大ごみのほかに、資源物として生ごみ、缶類（2 種類）、びん、古紙類（3 種類）、プラスチック類（2 種類）、枝葉・草（4 月から 11 月）、危険物の 10 分類に分別し収集している。

平成 22 年度から平成 26 年度までの収集量とリサイクル率は表-19 のとおりである。

表-19 一般廃棄物の収集量に占める資源化の状況（町民課）

（単位：t、%）

年度	可燃・不燃・粗大	資源物（含小中学校の集団収集） （生ごみ、缶類・びん・古紙類・プラスチック等）	リサイクル率
平成 22 年度	809.1	279.7	25.7
平成 23 年度	822.0	275.7	25.1
平成 24 年度	826.3	288.7	25.9
平成 25 年度	568.3	418.3	42.4
平成 26 年度	501.3	442.1	46.9

今後は、本町が廃棄物処理を委託している長岡市の廃棄物処理施設の延命化を図るため、ごみの再資源化を促進する必要がある。

エ 消防・救急体制の整備

本町の常備消防は、新潟県柏崎市消防本部に業務委託し、本町には分遣所が設置されている。

また、町消防団組織は、4分団12部制で編成され、常備消防との連携のもとに消防・防災活動に従事している。しかし、消防団員については、近年の社会情勢と就業形態等の変化により、昼間在町団員が著しく減少していることから、消防団装備・施設の充実、防火水槽等消防水利の整備・充実などにより、機動力及び災害対応力の向上を図るとともに、消防団に対する町民のイメージや消防団員に対する待遇の改善により消防団員の確保を図る必要がある。

また、近年多様化する災害において、犠牲者をゼロにするためには、防災関係者のみならず、町民一人ひとりの防災意識の高揚と防災知識の啓発を図っていく必要がある。

オ その他

本町には、貴重な文化遺産である妻入りの街並みが、海岸地区4kmにわたり残されている。現在、「妻入りの街並景観推進協議会」が中心となって保存活動を展開している。町も国の交付金事業である「海岸地区街なみ環境整備事業」により、景観に配慮した社会資本整備を進めながら、今後も妻入りの街並みの保全と修復をしていかなければならない。

(2) その対策

ア 水道

- ① 老朽配水管の布設替えや配水池の改修等、水道施設の整備を進める。
- ② 良質な水資源の確保のため、新規井戸水源の整備に努める。

イ 汚水処理施設

- ① 快適な生活環境の保全のため、下水道の水洗化率向上に努める。
- ② 施設の長寿命化計画により維持管理費の縮減・平準化に努める。
- ③ 豪雨による住宅等への浸水被害を防止するため、住宅地域や低地の排水路整備を行う。

ウ ごみ処理

- ① 廃棄物処理施設の延命化と廃棄物の減量や処理経費の抑制のため、長岡市と

連携を図り、再資源化を推進する。

エ 消防・救急体制の整備

- ① 消防団のデジタル簡易無線整備等、装備・機動力の強化とイメージ・待遇の改善を図る。
- ② 防火水槽等消防水利の整備を図る。
- ③ 防災意識の高揚及び防災教育の徹底を図り、自主防災組織の育成や避難行動要支援者の支援対策に取り組む。

オ その他

- ① 全国的にも貴重な「妻入りの街並」の景観保全を図りながら、社会資本整備を進めていく。

(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	老朽管更新・増口径布設替 松本地区 L=530m	町	
		老朽管更新・増口径布設替 松本・神条地区 L=740m	町	
		老朽管更新・増口径布設替 常楽寺地区 L=230m	町	
		遠方監視システム更新 1 箇所	町	
		浄水場更新 黒崎浄水場 1 箇所	町	
		新規住宅団地造成に伴う水道管布設 φ 75 mm～100 mm	町	
	(2)下水処理 施設 公共下水道	公共下水道施設長寿命化改築・更新	町	

3 生活環境の整備	農村集落排水施設	農業集落排水施設機能強化改築・更新	町	
		新規住宅団地造成に伴う下水道管布設	町	
		雨水排水路整備 大寺地区・大門地区	町	
	(5)消防施設	防火水槽設置	町	
		移動系デジタル簡易無線整備	町	
		消防団詰所整備	町	
		消防ポンプ自動車購入	町	
	(6)公営住宅	既存町営住宅長寿命化修繕	町	
	(7)その他	海岸地区街なみ環境整備 道路美装化 L=260m 路地整備 L=100m 排水路整備ほか	町	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者の保健及び福祉

本町における高齢化率は、全国平均を大きく上回っており、寝たきり高齢者や認知症高齢者など介護を必要とする人の急速な増加及び高齢者独居世帯や高齢者のみで暮らす世帯の増加により高齢者を取り巻く環境が一層変化すると思われる。

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活するためには、地域での声掛け見守りなどのネットワークづくりが重要である。また、介護を必要とする状態を予防する（介護予防）ための施策構築と体制整備を行うとともに、住民と協同で地域に定着させていく事業展開が必要になってくる。

このため、平成 27 年 3 月に策定した「出雲崎町高齢者保健福祉計画・出雲崎町第 6 期介護保険事業計画」で「在宅医療・介護連携」「認知症支援施策」「生活支援・介護予防サービスの基盤整備」等を重点課題として施策を推進していく必要がある。

在宅福祉サービスについては、心身に障害のある方を含めて、ホームヘルプサービス事業、デイサービス事業、ショートステイ事業などの充実を図るとともに、高齢者とその家族への援助と福祉の向上を目指し、在宅での生活を支える家族の精神的・経済的負担を軽減し、慣れ親しんだ生活環境の中で安心して暮らせる体制を整える必要がある。

高齢者がいつまでも自分らしく、自立した生活ができるように運動習慣を定着させたり、交流の場を提供して介護を必要としない体制づくりに取り組んでいかなければならない。

また、高齢者の社会参加や生きがい対策についても、高齢者の知識や技術・経験などを生かせる「場」の提供に努めるとともに、仲間づくりやボランティア組織等関係団体の育成に努め、高齢者が容易に社会参加できるシステムづくりを進めていく必要がある。

さらに、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする地域包括支援センターを本町の中核機関として、高齢者の生活の支援に引き続き努めていかなければならない。

イ 児童福祉

本町には、民間経営による保育所が 2 か所あり、園児の定員が 135 人に対し、110 人の保育を実施している。（平成 27 年 4 月 1 日現在）

若者が定着し、安心して子どもを産み、仕事と育児が両立できるような環境をつくるために、保育内容の充実と合わせて、児童の通園の安全確保を図る必要がある。

さらに、家庭と地域が一体となり、将来を担う創造性豊かな子どもたちを育てて

いく環境の整備に努める必要がある。

ウ 障がい者（児）福祉

本町が作成した障害者計画では、「障害者の自己決定と自己選択を尊重しつつ、自立を社会参加の実現を図っていくこと」を目標に、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりが求められている。その実現に向けて「啓発・交流の促進」、「雇用・就労の支援」、「生活支援体制の充実」等を課題として施策の展開を図る必要がある。

啓発・交流の促進については、障がいの有無にかかわらず、ともに支え合う地域づくりを目指し、啓発活動を充実し、住民の理解が得られるよう推進する。

雇用・就労の支援については、関係機関との連携を図り、一般就労の促進を図るとともに、就労継続支援事業において生産活動の機会を提供し、福祉的就労の充実に努める必要がある。

生活支援体制では、障がい者（児）やその家族の日常的な不安の解消を図っていかねばならない。

エ 未婚化・晩婚化

平成 22 年国勢調査によると、本町の未婚率は 21.4%であり、10 年前の平成 12 年国勢調査と比較すると 1.8%上昇している。一方で、国立社会保障・人口問題研究所の第 14 回出生動向基本調査によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合はおよそ 9 割であることから、結婚を望む人の希望をかなえる施策が必要である。

（２） その対策

ア 高齢者の保健及び福祉

- ① 町の保健福祉活動の拠点となる保健福祉総合センターの有効活用と利用促進を図る。
- ② 地域包括支援センター運営、生活支援型短期入所、生活支援型訪問介護など福祉サービスの充実に努める。
- ③ 町内有償ボランティアや近隣のシルバー人材センター機能を活用しながら、高齢者の生きがいや就労の支援を行う。
- ④ 保健衛生意識の高揚を図るとともに、各種検診の強化充実に努め、受診率の向上を図る。
- ⑤ 高齢者世帯の安全を守り、社会参加を進めるために外出機会の増加を支援し、高齢者を支える家庭の経済的負担の軽減を図る。
- ⑥ 高齢者が自立した生活、身体的な力の向上を図るため運動習慣の定着や交流

の場を提供する。

イ 児童福祉

- ① 延長保育や一時預かりの拡大による保育サービスの整備や、通園バスの運行により、児童の安全を確保する。
- ② 子育てに伴う乳児や多子世帯等の経済的負担の軽減を図る。
- ③ 学校の余裕教室等の利用により、放課後の安全・安心な居場所を確保し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な運用を確保する。
- ④ 子育て親子の交流の場、子育て等の悩みや不安の相談の場として、子育て支援拠点施設を整備する。

ウ 障がい者（児）福祉

- ① 住民の障がいに対する理解を深めるとともに、啓発活動の充実を図る。
- ② 日中活動や福祉的就労の場を充実させ、障がい者が生きがいを持って生活できる環境を整備する。
- ③ 障がい者（児）やその家族が地域で安心して生活できるように相談支援の充実を図る。

エ 未婚化・晩婚化

- ① 男女の出会いの場の創出や成婚に向けての支援を行うとともに、結婚に関する啓発支援を行う。

（３） 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	地域コミュニティセンター事業委託 内容：家に閉じこもりがちな高齢者の交流の場として、町内を4地区に分けて身体状況に合わせて、軽体操や健康チェック、レクリエーションなどを実施。さらに町内の集会場等で地域住民が主体となり、交流の場や仲間づくりの実施を委託 必要性・効果：高齢者の交流の場が確保されることにより、孤立感の解消、健康への関心を保つことができる	町	

4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	紙おむつ等支給 内容：寝たきり高齢者等に紙おむつ等の購入費を助成 必要性・効果：紙おむつ等の利用者の清潔で心地よい生活を確認する。介護に当たる家族の身体的及び経済的負担等の軽減	町	
		緊急通報体制等整備 内容：高齢者世帯に緊急通報装置を貸与 必要性・効果：高齢者等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応が図られる	町	
		福祉タクシー利用料金助成 内容：高齢者及び障害者にタクシー利用券を交付 必要性・効果：外出機会の増加、社会参加の促進と健康の増進が図られる	町	
		障害者地域活動支援センター委託 内容：障害者（児）の活動の場を創設する事業を委託 必要性・効果：障害者（児）の日中活動の場が確保される	町	
		障害者相談支援事業委託 内容：障害者（児）やその家族の日常生活等に係る相談業務を社会福祉法人等へ委託 必要性・効果：障害者（児）やその家族が地域で安心して生活できる	町	
		障害児保育事業補助 内容：保育士の加配等を行い、障がい児の処遇向上に対する補助金 必要性・効果：障がい児の福祉向上が図られる	町	

4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	保育所通園バス運行事業補助 内容：保育所通園バスの運行に対する補助金 必要性・効果：保護者の通園にかかる費用の軽減。 通園児の安全確保	町	
		高齢者筋力向上トレーニング事業委託 内容：65歳以上の介護認定を受けていない高齢者が自立した生活、身体的な力の向上と運動習慣の定着を図る事業を委託 必要性・効果：運動習慣を定着させることにより要介護状態になることが防げる	町	
		介護予防フォローアップ教室委託 内容：高齢者筋力トレーニング事業の結果に基づき、介護予防及び福祉の向上を図る教室を委託 必要性・効果：運動習慣を定着させることにより要介護状態になることが防げる	町	
		乳児おむつ等支給 内容：乳児を育児している保護者に対し、おむつ・粉ミルク・清拭剤購入費を助成 必要性・効果：清潔で心地よい生活の確保と育児に当たる保護者の経済的負担等の軽減	町	
	(9) その他	地域包括支援センター運営	町	
		生活支援型短期入所	町	
		生活支援型訪問介護	町	
		寝たきり老人等介護手当支給	町	
		寝たきり老人等寝具洗濯・乾燥・消毒援助	町	

4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(9)その他	放課後児童クラブ運営	町	
		婚活・結婚観啓発支援	町	
		川西児童遊園整備	町	
		子育て支援拠点施設整備	町	
		放課後児童クラブ整備	町	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

健康は町民共通の願いであり、すべての人に対して医療の充実を確保するためには、生涯を通じて一貫した医療サービスを供給する体制を確立することが必要である。本町の医療施設の状況は表-20のとおりで、いずれも個人経営によるものであるが、病床数は皆無となっている。

表-20 医療施設の状況

(平成27年4月1日現在)

一般診療所			歯科診療所	
施設数	病床数	医師数	施設数	医師数
4	0	2	1	1

しかし、近隣の市や町には総合病院や老人病院などがあり、いずれも30～40分程度で受診できるなど、医療施設の利用は比較的充実している。

また、救急医療（休日・夜間診療）については、新潟県の2次医療圏（中越医療圏）の医療機関で対応しているが、さらに充実した体制の整備及び十分な高度専門医療を推進する基盤整備のため、長岡定住自立圏を形成し、構成市町とともに協議を行っている。

一方、安心して在宅での療養が受けられるよう、「かかりつけ医」の必要性に対する普及啓発を行い、かかりつけ医と関係機関が連携することが必要である。

(2) その対策

- ① 子どもや心身障害者等に対する医療費助成を推進する。
- ② 長岡定住自立圏において、十分な高度専門医療及び緊急医療の推進のための基盤や仕組みの整備を進める。
- ③ かかりつけ医と関係機関との連携体制を推進する。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 医療の確保	(4)その他	ひとり親家庭等医療費助成	町	
		重度心身障害者医療費助成	町	
		子どもの医療費助成	町	
		不妊治療費助成	町	
		妊産婦医療費助成	町	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

昭和 49 年度に出雲崎中学校の統合、平成 12 年度には出雲崎小学校の統合が行われ、本町には現在小学校 1 校、中学校 1 校があり、児童・生徒数の推移は表-21 のとおりである。さらに、平成 14 年度単位制に生まれ変わった県立出雲崎高等学校がある。

本町においては、この県立出雲崎高等学校のほかに高等学校はなく、中学校の卒業生の多くが他市へ通学しており、通学費の負担が大きくなっている。また、これに加えて高学歴志向の高まりによる大学等への進学も増えており、保護者の負担はますます大きくなっている。

東日本大震災を踏まえて、小学校・中学校の施設は平成 26 年度から平成 27 年度に小学校・中学校両体育館の天井等落下防止工事が完了。平成 28 年度に中学校校舎棟・体育館外壁等改修工事を予定している。そして、小学校体育館外壁・屋根改修の計画がある。

近年の地球温暖化の影響による熱中症対策として平成 29 年から平成 30 年に小学校・中学校教室に冷房施設を設置して児童・生徒の教育環境整備を行う計画がある。

表-21 児童・生徒数の推移（教育計画参照）

学校名	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
出雲崎小学校	9	198	10	199	10	192
出雲崎中学校	4	116	4	101	4	95
合 計	14	314	13	301	13	287

学校名	平成 26 年度		平成 27 年度	
	学級数	児童数	学級数	児童数
出雲崎小学校	9	188	9	181
出雲崎中学校	4	93	5	94
合 計	13	281	14	275

イ 生涯学習

生涯学習社会と言われる今日、あらゆる場面で社会教育の充実が求められている。本町では、町民のニーズに沿った各種教室や講座を開設し、町民の生きがいをづくりや仲間づくりを支援している。

社会の変化と少子・高齢化が進む中、町民の求める学習内容も多様化し、個人の学習意欲も向上してきており社会教育の果たす役割もますます重要なものとなっている。

町民一人ひとりが生涯にわたって「いつでも、どこでも、誰でも、好きなとき」という生涯学習の理念を踏まえ、生涯学習社会の実現に向けて、町民と行政が連携した体制の整備が必要であり、その指針となる生涯学習推進計画の策定が急務となっている。

(2) その対策

- ① 高等学校の通学に要する費用を助成する。
- ② 奨学金制度の充実に努める。
- ③ 住民の学習意欲向上に伴い、生涯学習の理念である「いつでも、どこでも、誰でも、好きなとき」に基づき、生涯学習の推進体制を構築する。
- ④ ライフスタイルに応じた学習の機会を提供する。
- ⑤ 生涯スポーツ推進を図るためのスポーツの日常化・定着化に努める。

(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育 関連施設 校舎	中学校校舎棟・体育館外壁 等改修工事 外壁改修、屋上防水、屋根 塗装	町	
		小学校防火扉改修工事 防火扉改修 6 カ所	町	
		小学校空調施設整備 エアコン・内窓設置 設計・工事監理委託	町	
		中学校空調施設整備 エアコン・内窓設置 設計・工事監理委託	町	
	屋内運動場	小学校体育館外壁等改修工 事 外壁改修、屋上防水、屋根 改修	町	

6 教育の振興	(5)その他	高校生通学費助成	町	
		生涯学習推進	町	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町は、江戸時代から続く長い歴史と、良寛を生み、松尾芭蕉や十返舎一九に代表される多くの文人墨客がこの地を訪れ、その作品が多数残されているほか、町内各地域には伝統文化や風習などが残されているが、それをはぐくみ育てる気運が少しずつ薄れてきている。

各地域に存在している特色ある文化的遺産や民族・風習を「まちの宝もの」として地域で大切に保存し、活用することにより、次世代へ確実に伝承していくことが必要である。

また、江戸時代から続く妻入りの街並みを歴史的建造物群としてとらえ、周辺地域を含めた街並みの保存や整備を図っていくとともに、町特有の歴史・文化、芸術などを、後世に残す施策の一層の充実が必要である。

さらに、平成 25 年 1 月に町に移管された良寛記念館は、本町の貴重な歴史的、文化遺産であり、良寛生誕の地として地域の誇りとするとともに、次世代へも確実に引き継いでいくため、良寛に関する資料の収集、保管及び展示をし、博物館としての機能充実に努めていく必要がある。

これら地域文化のさらなる振興のためには、必要に応じて地域間の連携による相乗効果・費用削減等を図る必要がある。

(2) その対策

- ① 地域の有識者や専門家の協力を得ながら、「まちの宝もの」を次世代に確実に伝承するために保存・活用を図る。
- ② 妻入りの街並み保全と環境整備に努める。
- ③ 良寛記念館では、“良寛生誕の地”である出雲崎の情報発信を図り、町民の郷土に対する認識を深める学術文化の向上を図る。
- ④ 地域間連携・交流により地域文化のさらなる振興を図る。

(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 地域文化の振 興等	(2) 過疎地域 自立促進特 別事業	出雲崎宝もの新発見 内容：地域の有識者や専門 家の協力を得ながら、「ま ちの宝もの」を次世代に 伝えていくために保存・ 活用を図っていく 必要性・効果：「まちの宝も の」をこの事業を通し、 次世代の子どもや孫へと 伝え、併せて、魅力ある 町づくりを推進できる	町	
	(3)その他	妻入り家屋保存事業	町	
		伝統芸能後継者育成	町	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 集落の整備

本町は、昭和 40 年代に上吉水と上相田の 2 つの集落が集団的に移転した。現在は、構成戸数が減少している集落もあるが、集落の基礎単位での地域活動が明確に保たれているため、集落の再編整備は進んでいない。

また、医療・教育等の基礎的公共サービスの確保が困難な集落も今のところ発生していない。

本町の行政区は、表－22 のとおりである。町が実施した住宅用地の造成・分譲に伴い、平成 5 年度に新しい行政区として川東が、平成 8 年度に深町が誕生し、平成 13 年度には川西が細分化、平成 23 年度に「てまり団地」が誕生した。現在では 64 行政区にわかれている。

人口減少・少子高齢化が進むことにより、集落の活動・維持が困難になる可能性もあることから、地域自治組織が行う自主的・自発的な活動を支援すると同時に、必要に応じて外部の人材の力を借りることも必要である。

イ 定住対策

地域の自立促進を図るためには、何よりも若者をはじめとした定住人口の増加が求められている。そのためには、快適な住環境の整備を進めることは重要な課題となっている。

本町は、これまで 7 期にわたり住宅の造成・分譲を行ってきた結果、新しい定住人口も増加するなど成果も見られた。

今後とも、豊かな自然環境のなかでゆとりある多様な生活を楽しみたいという人たちの願いを実現するため、農山漁村の快適性が融和した住環境を整えて、住宅地や公営住宅を供給していく必要がある。

また、人口減少に伴い空き家・空き地が増えており、社会動態の改善のためにこれら空き家・空き地の有効活用を図るとともに、U I ターン者をはじめとして、町に定住する者を支援する必要がある。

表－22 集落別世帯と人口

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

行政区	世帯数	人口	行政区	世帯数	人口	行政区	世帯数	人口
沢 田	48	128	深 町	34	105	諏訪本町	35	72
藤 巻	28	89	別ヶ谷	14	37	伊勢町	21	38
神 条	44	166	桂 沢	6	17	稲荷町	31	80
吉 川	7	19	吉 水	13	44	岩船町	33	79

行政区	世帯数	人口	行政区	世帯数	人口	行政区	世帯数	人口
滝 谷	20	90	立 石	14	47	住吉町	37	87
柿 木	25	85	中 山	11	27	石井町 1 区	16	40
馬 草	5	17	米 田	30	79	石井町 2 区	25	65
乙 茂	28	83	上小竹	13	45	石井町 2 丁目	20	39
大 寺	30	91	下小竹	20	56	羽黒町 1 区	27	61
久 田	15	36	上野山	7	26	羽黒町 2 区	14	39
上中条	30	87	船 橋	39	129	羽黒町 3 区	19	40
駅 前	32	87	稲 川	70	215	羽黒町 4 区	17	50
大 門	94	272	田 中	13	35	羽黒町 5 区	22	68
川西 1 区	38	110	市野坪	22	67	鳴滝町 1 区	14	35
川西 2 区	45	144	豊 橋	4	13	鳴滝町 2 区	13	34
川西 3 区	55	135	常楽寺	26	80	木折町 1 区	15	33
川 東	52	147	小 木	43	105	木折町 2 区	20	50
てまり団地	56	198	相 田	12	37	井鼻 1 区	14	47
松 本	26	66	勝 見	14	32	井鼻 2 区	14	25
山 谷	22	72	尼瀬 1 区	25	36	井鼻 3 区	15	33
大釜谷	14	41	尼瀬 2 区	29	58	井鼻 4 区	13	34
小釜谷	12	32	尼瀬 3 区	23	51			

(住民基本台帳、「特養」・「寿多摩院」を除く)

(2) その対策

ア 集落の整備

- ① 均一的な行政を行う上でも町民の意思を尊重しつつ、行政区の見直しを検討していく。
- ② 「地域おこし協力隊」など、必要に応じて外部人材を活用する。

イ 定住対策

- ① 定住人口の増加を図るため、民間資本の導入も含め、良質で価格にも配慮した住宅地と公営住宅の供給に努める。
- ② 空き家・空き地情報の調査を行うとともに、それらの情報をデータ化し、空き家等を適切に管理する。
- ③ 空き家・空き地情報バンクへの登録促進と、移住希望者の移住が円滑に行われるよう支援する。
- ④ 町に定住しようとする者に対し、住宅の取得・リフォームについての支援を行う。

⑤ 町に定住して新たに就業する者の支援を行う。

(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 集落の整備	(1) 過疎地域 集落再編整備	住宅用地造成 10,000 m ² (15 区画)	町	
	(2) 過疎地域 自立促進特 別事業	新生活スーパー住まい取得 支援事業 内容：定住のために住宅を 購入・新築する若者世帯、 UIターン者に対し、購 入・新築に要する費用の 一部を補助する 必要性・効果：人口減少対 策として定住人口を維持 する必要がある、現在町 内に住む若者に住宅取得 の支援を行うことで、他 市町村への転出を防ぐこ とができ、また、他市町 村からの転入も期待でき る	町	
		新生活スーパー住まいリフ ォーム支援事業 内容：定住のために住宅を リフォームする若者世 帯、UIターン者に対し、 リフォームに要する費用 の一部を補助する 必要性・効果：人口減少対 策として定住人口を維持 する必要がある、現在町 内に住む若者に住宅リフ ォームの支援を行うこと	町	

8 集落の整備	(2) 過疎地域 自立促進特 別事業	で、他市町村への転出を 防ぐことができ、また、 他市町村からの転入も期 待できる		
		新定住支援金支給事業 内容：特定の町営住宅に入 居する転入世帯が町内で 住宅を取得し、定住する 場合に支援金を支給する 必要性・効果：人口減少対 策として定住人口を維持 する必要がある、町営住 宅入居者が町内で住宅を 取得しやすい環境を整備 することで、他市町村へ の転出を防ぐことができ る	町	
		新生活支援金支給事業 内容：町が販売する住宅用 地を取得した転入世帯に 支援金を支給する 必要性・効果：人口減少対 策として定住人口を維持 する必要がある、住宅用 地の販売促進により、こ れらの維持・改善を図る ことができる	町	
		一般リフォーム・バリアフ リー改修助成金 内容：住宅のリフォーム・ バリアフリー改修に要す る費用の一部を助成する 必要性・効果：少子高齢化 に伴い住宅の老朽化等が 進んでいることから、住 宅のリフォーム等を助成	町	

8 集落の整備	(2) 過疎地域 自立促進特 別事業	することにより、優良な住宅を形成することができ、定住を促すことができる		
		ふるさと就職支援事業 内容：町内に就職した新規学卒者の通勤及び日常生活を支援するため、町内で使える商品券を交付する 必要性・効果：人口減少対策として定住人口を維持する必要性があり、地元への就職を促すことで、他市町村への転出を防ぐことができ、また、他市町村からの転入も期待できる	町	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本町の自立促進に当たっては、本町特有の資源を生かし、住民自らの選択と責任のもとに、創意工夫を発揮して、町民と行政が一体となった個性豊かな地域づくりを進めていく必要がある。また、これからの地域を担う若者が定住できる魅力あるまちづくりを最優先に進めるとともに、他の市町村をはるかに上回る高齢化に対応していかなければならない。

本町はこれまで、町民主体のグループによるまちづくりを推進してきたが、今後も自主運営団体との協働と、町民の参加意識の向上を図っていく必要がある。

そのため、町民ニーズの高いもの、自立促進効果の現れやすい事業を着実にやっていく必要がある。

本町は、明治時代に作成された不正確な公図しかない地域がほとんどである。そのため、土地の正しい位置や広さがわからないなど様々な不都合が生じていることから、土地の境界をめぐるトラブル防止や経済活動の活性化を図る必要がある。

(2) その対策

- ① 町民と行政が一体となった地域づくりを進めるサポート体制を推進する。
- ② 地域づくりの担い手となる人材の育成を図る。
- ③ 町の特性を生かした地域づくり事業等に取り組む町の自主的な団体に補助金を交付して、地域活性化を図る。
- ④ 地籍調査を実施し、土地境界のトラブル防止と経済活動の活性化を図る。

(3) 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項	(1) 地域づくり	地域づくり推進事業補助	町	
	(3) その他	地籍調査	町	

出雲崎町過疎地域自立促進計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)

策 定 過 程 「過疎地域自立促進計画」平成 28 年 3 月 18 日議決

印 刷 ・ 発 行 平成 28 年 3 月

発 行 者 出 雲 崎 町

新潟県三島郡出雲崎町大字川西 140 番地

電話 0258-78-3111 (代表)
